

第147回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

帝人株式会社 of 最終事業年度に係る注記表

連結注記表	…………	1頁
個別注記表	…………	13頁

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

帝人株式会社

「連結注記表」、「個別注記表」及び上記株主総会参考書類につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 72社

主要会社名：東邦テナックス㈱、Teijin Aramid B.V.、帝人フロンティア㈱、帝人デュポンフィルム㈱、帝人化成㈱、帝人ファーマ㈱、Braden Partners L.P.、インフォコム㈱

なお、帝人ファイバー㈱、帝人テクノプロダクツ㈱、帝人フィルム㈱、帝人クリエイティブスタッフ㈱については組織統合により、連結子会社から除外しています。

(2) 非連結子会社

主要会社名： フィルム加工㈱、帝人自動車用布加工（南通）有限公司
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社48社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

持分法適用非連結子会社の数 47社

主要会社名： フィルム加工㈱、帝人自動車用布加工（南通）有限公司

持分法適用関連会社の数 24社

主要会社名： DuPont Teijin Films U. S. Limited Partnership

なお、非連結子会社5社（帝人（中国）繊維商品開発有限公司ほか4社）及び関連会社2社（浙江佳人新材料有限公司ほか1社）については新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、非連結子会社2社及び関連会社2社については組織統合等により、持分法適用の範囲から除外しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要会社名： Vietnam Image Partner System Co., Ltd.

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社3社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 決算日等に関する事項

連結子会社のうち、南通帝人有限公司等11社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を連結しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

- ・市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

但し当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

なお、在外連結子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。

(追加情報)

当社及び一部連結子会社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用していましたが、平成24年10月1日より、現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。本移行に伴う損益

は退職給付制度改定益として、特別利益に418百万円計上していません。

(会計上の見積りの変更)

従来、確定給付企業年金制度の数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）で費用処理していましたが、現役従業員部分の確定拠出年金制度移行に伴い、移行時より費用処理年数を平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）に変更しています。この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が615百万円減少し、税金等調整前当期純損失が615百万円増加しています。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同 上

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

⑤ その他

当社及び連結子会社は、定期的にCF0（最高財務責任者）及び当社財務室に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
- ② 連結納税制度を適用しています。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

6. 表示方法の変更

連結損益計算書関係

前連結会計期間において、平成23年度に発生したタイの洪水災害に係る費用及び収益はその純額を独立掲記していましたが、当連結会計年度より金額的な重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「洪水関連差益」に表示していた347百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計期間において、独立掲記していましたが「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた791百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計期間において、独立掲記していましたが「特別損失」の「震災関連費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「震災関連費用」に表示していた327百万円は、「その他」として組み替えています。

2 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	619,403百万円
2. 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から 控除した税法に基づく圧縮累計額	2,554百万円
3. 保証債務（保証予約、経営指導念書等を含む）	5,017百万円
4. 受取手形割引高	103百万円
5. 期末休日手形	
連結会計年度末日（銀行休業日）の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形は下記のとおりです。	
受取手形	2,777百万円
支払手形	2,315百万円
6. 売掛金の流動化による譲渡高	1,731百万円

3 連結損益計算書に関する注記

1. 退職給付制度改定益

帝人(株)等において退職給付制度を変更したことによる利益です。

2. 減損損失

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失29,417百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都千代田区	高機能繊維・ 複合材料事業	のれん	17,343
米国カリフォルニア州等	ヘルスケア事業	のれん等	5,354
ドイツ ノルトライン・ ヴェストファーレン州	高機能繊維・ 複合材料事業設備	機械装置等	3,112
米国テネシー州	高機能繊維・ 複合材料事業設備	機械装置等	1,876
その他	—	—	1,731

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(28,411百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7~18%で割り引いて算定しています。また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,006百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や転用が困難な資産については零としています。

3. 法人税、住民税及び事業税

当社の連結子会社であるTeijin Aramid B.V.において、オランダ国における優遇税制の適用が決定したため、「法人税、住民税及び事業税」には、その影響額2,461百万円を控除した額を計上しています。

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 984,758,665株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	利益剰余金	2円00銭	平成25年3月31日	平成25年5月28日

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
当社	第5回新株予約権	普通株式	61,000株
	第6回新株予約権	普通株式	101,000株
	第7回新株予約権	普通株式	225,000株
	第8回新株予約権	普通株式	326,000株
	第9回新株予約権	普通株式	313,000株
	第10回新株予約権	普通株式	724,000株
	第11回新株予約権	普通株式	698,000株

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	48,858	48,858	—
(2) 受取手形及び売掛金	169,015	169,015	—
(3) 短期貸付金	14,243	14,243	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	38,472	38,472	—
(5) 長期貸付金(*1)	2,896	2,353	
貸倒引当金(*2)	△ 543		
長期貸付金(純額)	2,353	2,353	—
資産計	272,942	272,942	—
(1) 支払手形及び買掛金	91,875	91,875	—
(2) 短期借入金	67,326	67,326	—
(3) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(4) 社債(*3)	46,996	47,740	744
(5) 長期借入金(*4)	154,636	155,595	958
負債計	360,835	362,538	1,702
デリバティブ取引(*5)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	3,023	3,023	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	1,637	1,637	—
デリバティブ取引計	4,659	4,659	—

- (※1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。
- (※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- (※3) 1年内償還予定の社債を含めています。
- (※4) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。
- (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金

当社では、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

これらの時価について、契約を締結している金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額
非上場株式等	4,564
関係会社株式	21,759
合計	26,324

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もる事などが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

6 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 275円 99銭
- 1株当たり当期純損失金額 △29円 61銭

7 重要な後発事象に関する注記

子会社の吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人化成(株)について当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を平成25年4月1日に実施しました。

(1) 本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2) 本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日
契約締結日 平成24年5月25日
合併期日（効力発生日） 平成25年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成(株)においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成(株)は解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人化成(株)は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

8 その他の注記

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

1. 子会社の会社分割及び吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファイバー(株)より同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」）、ならびに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び当社の非連結子会社である(株)帝人知的財産センターの4社について当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を平成24年10月1日に実施しました。

(1) 本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2) 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日
契約締結日 平成24年5月25日
定時株主総会承認 平成24年6月22日
分割効力発生日 平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー(株)のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファイバー(株)	帝人(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業（産業資材事業ほか）

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(3) 本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日

契約締結日 平成24年5月25日

合併期日(効力発生日) 平成24年10月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターは解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)、(株)帝人知的財産センターは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。”

(合併相手会社の概要)

名称	吸収合併消滅会社			
	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	帝人クリエイティブスタッフ(株)	(株)帝人知的財産センター
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュポン社のフィルム合併事業の管理業務	スタッフ業務	知的財産業務

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

2. 子会社の保有する知的財産権等の会社分割による当社への移転

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファーマ(株)より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1) 本会社分割の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規ヘルスケア事業の創出に向けて、知的財産の一元管理、一体的運用による効果を最大限に発現させることを目指します。

(2) 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日 平成24年7月31日

契約締結日 平成24年8月1日

分割効力発生日 平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファーマ(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファーマ(株)の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファーマ(株)	帝人(株)
事業内容	医薬品・医療機器の研究開発、製造、販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

但し確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

（追加情報）

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用していましたが、平成24年10月1日より、現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。

本移行に伴う損益は退職給付制度改定益として、特別利益に2,409百万円計上しています。

（会計上の見積の変更）

従来、確定給付企業年金制度の数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で費用処理していましたが、現役従業員部分の確定拠出年金制度移行に伴い、移行時より費用処理年数を平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）に変更しています。

この見積りの変更により、当事業年度の営業損失及び税引前当期純損失が714百万円増加し、経常利益が714百万円減少しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同 上

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5) その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務室が実施しています。
また、定期的にCF0（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
- (2) 連結納税制度を適用しています。

9. 表示方法の変更

従来、当社は純粋持株会社に近い組織形態をとり子会社等の指導・管理業務を行っていたため、関係会社からの受取配当金及び経営管理料を主たる事業活動に基づいて得られる収益として「売上高」に含めて計上していましたが、平成24年10月1日に実施した組織再編により事業持株会社へ移行したため、「関係会社受取配当金」は「営業外収益」として計上し、「経営管理料」のうち業務委託料及び経営支援料にあたる部分は「販売費及び一般管理費」から控除して計上する方法に変更しました。

なお、前事業年度の「売上高」に含まれている「関係会社受取配当金」は30,633百万円であり、「経営管理料」のうち業務委託料及び経営支援料にあたる部分は1,199百万円です。

2 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	147,109百万円
2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している税法に基づく圧縮累計額	1,918百万円
3. 保証債務等	
保証債務（保証予約、経営指導念書等を含む）	88,221百万円
（内他者による再保証額）	1,363百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
(1) 短期金銭債権	47,701百万円
(2) 長期金銭債権	168百万円
(3) 短期金銭債務	25,347百万円
(4) 長期金銭債務	0百万円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	55,155百万円
仕入高	21,644百万円
営業取引以外の取引高	40,084百万円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式

1,926,149株

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	34,615
投資損失引当金	100
債務保証損失引当金	997
貸倒引当金	3,440
退職給付制度移行未払金	1,187
子会社資本準備金払戻	1,177
有形固定資産償却限度超過額	3,382
繰越欠損金	19,328
その他	2,729
繰延税金資産 小計	66,960
評価性引当額	△ 57,946
繰延税金資産 合計	9,013
繰延税金負債との相殺	△ 4,130
繰延税金資産の純額	4,883
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4,956
資産圧縮積立金	△ 4,366
その他	△ 350
繰延税金負債 合計	△ 9,673
繰延税金資産との相殺	4,130
繰延税金負債の純額	5,542

6 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	名称	議決権 所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	東邦テナックス㈱	直接保有 99.75	役員の兼任 3人	経営管理料の徴収	グループファイナンス 保証の受入	3,660 20,190	関係会社短期貸付金 —	20,852 —
子会社	帝人フロンティア㈱	直接保有 100	役員の兼任 2人	経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス	6,025	関係会社短期貸付金	25,061
子会社	帝人化成㈱	直接保有 100	役員の兼任 3人	経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス	2,712	関係会社短期貸付金	19,552
子会社	帝人ファーマ㈱	直接保有 100	役員の兼任 3人	経営管理料の徴収 設備の貸与	ロイヤリティー収入 グループファイナンス 保証の受入	11,413 4,687 16,458	売掛金 預り金 —	11,438 9,675 —
子会社	Teijin Holdings Netherlands B.V.	直接保有 100	—	—	債務の保証 増資の引受	42,627 25,000	— —	— —
子会社	Teijin Holdings USA, Inc.	直接保有 100	—	—	債務の保証	36,091	—	—
子会社	TEIJIN (THAILAND) LIMITED	直接保有 75.5 間接保有 24.5	—	—	債務の保証	5,256	—	—
子会社	帝人コードレ㈱	直接保有 100	—	経営管理料の徴収 設備の貸与	グループファイナンス	655	関係会社短期貸付金	5,273
子会社	帝人ネステックス㈱	直接保有 100	—	—	グループファイナンス	64	関係会社長期貸付金	6,632
子会社	帝人デュポンフィルム ㈱	直接保有 60.0	—	経営管理料の徴収 製品の販売	製品の売上	10,499	売掛金	2,735
子会社	T Sアロマティックス ㈱	直接保有 50.1	—	経営管理料の徴収	原材料の購入 原材料の有償 支給	10,707 38,620	買掛金 未収入金	4,743 16,212

- (注) 1 グループファイナンス、利息の受取、資金の貸付、債務の保証、保証の受入は、当社の内部規程である「グループ投融資規程」に基づき決定しています。
- (注) 2 グループファイナンスについては、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しています。
- (注) 3 保証の受入とは、当該会社による当社の関係会社貸付金に対する債務保証及び当社の債務保証に対する再保証です。
- (注) 4 平成24年10月より、N I 帝人商事(株)は、帝人フロンティア(株)に社名変更しました。上記の取引金額は、平成24年4月から平成25年3月に係る金額を記載しています。
- (注) 5 子会社等への債務保証に対し、合計2,709百万円の債務保証損失引当金を計上しています。また、当事業年度において合計250百万円の債務保証損失引当繰入額を、合計22百万円の債務保証損失引当金戻入額を計上しています。
- (注) 6 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものです。
- (注) 7 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計8,337百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において合計104百万円の貸倒引当金繰入額を、合計86百万円の貸倒引当金戻入額を計上しています。
- (注) 8 ロイヤリティー収入、製品の売上、原材料の購入及び有償支給については、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しています。

7 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	227円 21銭
2. 1株当たり当期純損失金額	△ 4円 37銭

8 重要な後発事象に関する注記

1. 子会社の吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である帝人化成(株)について当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を平成25年4月1日に実施しました。

(1) 本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2) 本合併の概要

（本合併の日程）

取締役会決議日 平成24年5月9日

契約締結日 平成24年5月25日

合併期日（効力発生日） 平成25年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成(株)においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

（本合併の方式）

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成(株)は解散しました。

（本合併に係る割当ての内容）

帝人化成(株)は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

（合併相手会社の概要）

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

（会計処理の概要）

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

9 その他の注記

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

1. 子会社の会社分割及び吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である帝人ファイバー(株)より同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」）、ならびに当社の子会社である帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)、(株)帝人知的財産センターの4社について当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を平成24年10月1日に実施しました。

(1) 本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2) 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日

契約締結日 平成24年5月25日

定時株主総会承認 平成24年6月22日

分割効力発生日 平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー(株)のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファイバー(株)	帝人(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業（産業資材事業ほか）

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(3) 本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日

契約締結日 平成24年5月25日

合併期日(効力発生日) 平成24年10月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターは解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)、(株)帝人知的財産センターは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

名称	吸収合併消滅会社			
	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	帝人クリエイティブスタッフ(株)	(株)帝人知的財産センター
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュポン社のフィルム合併事業の管理業務	スタッフ業務	知的財産業務

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

2. 子会社の保有する知的財産権等の会社分割による当社への移転

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である帝人ファーマ(株)より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1) 本会社分割の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規ヘルスケア事業の創出に向けて、知的財産の一元管理、一体的運用による効果を最大限に発現させることを目指します。

(2) 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日 平成24年7月31日

契約締結日 平成24年8月1日

分割効力発生日 平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファーマ(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファーマ(株)の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファーマ(株)	帝人(株)
事業内容	医薬品・医療機器の研究開発、製造、販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。